

## 歯科診療報酬について

### Q 2. <診療内容が適切に反映されない歯科診療報酬>

歯科診療報酬の改定作業は、予算の総枠の中での配分が優先されており、必要なコスト積み上げ計算がほとんどされていません。そのため最低限の医療安全コストが捻出できない事態が顕著に生じています。

安全確保のために最低限必要な医療費については、高齢化などによる医療費総枠の抑制とは別に対応すべきだと思いますが、如何でしょうか？

---

中央社会保険医療協議会 診療報酬基本問題小委員会（第96回）資料

平成18年度医療安全に関するコスト調査業務報告書

[http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/07/dl/s0718-10e\\_0002.pdf](http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/07/dl/s0718-10e_0002.pdf) によれば

医療安全に関する取り組みのための歯科診療所における外来患者1人1回当たりコストは268円である。

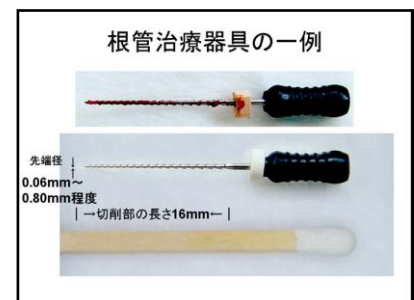
これに対して、歯科再診料は40点（400円）であり、医療安全のための十分なコストをかけるには厳しい点数としかいえない。

たとえば、根管治療の診療報酬は、根管貼薬処置28点（280円。3つの根がある大白歯の場合。）であるが、その処置に使用する器具は一本、1本 244～292円。これを数本使用しなければならない。そのコストはどこから・・・？

抜髄根管処置（大白歯、3根管）	5700円
根管貼薬処置	280円
根管充填	1500円
加圧加算	1100円

ちなみに国際的に同様な処置は、	アメリカ	100000円前後
	イギリス	92000円前後
	フランス	44000円前後
	ドイツ	14000円前後
	カナダ	53000円前後
	日本	5800円前後

（2002年、東京医科歯科大学 川渕孝一教授）



クリックすると拡大ページにジャンプします。

日本歯科新聞 第1506号

特別寄稿

覆髄(覆罩)から考察する保険医療の矛盾について

NPO法人みんなの歯科ネットワーク

歯科診療報酬制度(療養指規則)以下療指規... 多くの歯科医師が戸惑いを感じている。もちろん歓迎すべき内容も認められるものの、総じて内容が複雑化している。いわゆる保険診療を適切に遂行することが難しくなっている。その中でも低額による医療提供側の過重負担は近

年常の問題とされており返された。例えは今改めて新設された歯髄(覆罩)が設定され、これによって義歯破損、外傷を除去し、特掲診療がすべてにどうすれば安心して安全に良質な医療が提供されるかを検討していただく必要がある。また、再SIPの包括化も必要な治療行為が

その面も否めない。しかし、その中であり、国が制度そのものを基本的には患者側や学会などが評価しない。関側にも不正請求、過誤請求など問題があり、歯科界の自浄作用が働いていないとも言われている。これに対して、いよいよじめに診療し、正当な請求をする。その結果、経費的

効率的な良い治療方法を歯科医師が選択できるように、覆髄(覆罩)よりも点がない危険性をほらんで、患者さんに保険で認められている。覆髄(覆罩)を保険で認められている。覆髄(覆罩)を保険で認められている。覆髄(覆罩)を保険で認められている。

患者と歩む医療を求めて

さんへの不利益につながるかを検証してみた。まず考えられるのは、療指の包括など「善意の治療行為が制限されるよ

再診(診療準備、問診、症状確認、治療説明、同意) 38 3.76  
電気的歯髄診断 値30にてVital(+) 0 2.17  
単純撮影(1) 48 5.12  
過去に麻酔を行って異常などなかったか問診 3.00  
表面麻酔 0 2.50  
浸潤麻酔(IAオーラ注) 1.5ml使用 0 6.28  
不適合In除去 15 3.89  
齶齶処置 16 5.00  
直接歯髄覆髄 120 11.73  
窩洞形成(DDP)、Tek作成、仮着(HyBond 50FT) 0 8.88  
(カルテ記載) 0 3.95  
計 237 56.28 4.21

Table with 3 columns: 療法・処置, 点数, 1分あたりの点数. Rows include re-examination, electrical pulp testing, radiographs, anesthesia, and cavity preparation.

いきなり抜髄せずに、歯髄保存を図るため、直接覆髄を行い、その後予後不良のため抜髄にいたった場合は、●点数は54点(アップ)●時間は42.10分(アップ)●時間効率は73%(27%ダウン) 覆髄時のホスピタルフィーは1.28点/分 769.6円/時間、ドクターフィー(この場合院長所得)は経費率73%(H16TK(データより)として207.79円の時給換算。結果として、抜髄に至った場合の覆髄は時給208円で行ったに等しい。しかし、固定経費などを考えると実際には完全に赤字である。

表の説明・処置に関する時間は日本歯科医学会のタイムスタディー調査(平成16年参照)を参考に、覆髄と抜髄を純粹に比較するため、再診と投薬、処方料、指導料などの点数・時間は除外する。処置内容・処置に関する時間は、様々なバリエーションがあり、これですべてを表現している訳ではない。ある程度の目安として、(次回掲載は17日付)